

第15回

国土交通中部地方有識者懇談会【まんなか懇談会】

会議資料

「まんなか懇談会ポスト万博宣言」後の
取組について

- ・ 防災への取組
- ・ 国際物流の強化について
- ・ 圏域について
- ・ 「施策・プロジェクトの優先度と工程の明確化」
～ 道路での取り組み例～

2006.07.24

防災への取組

複合型災害防災実動訓練の実施 (平成18年5月21日)

救出・患者搬送訓練



土砂埋没車両からの救助訓練

救出された患者をトリアージし、応急処置を実施

道路啓開・緊急復旧訓練



啓開のための道路規制を実施

ライフラインの復旧作業

浸水被害者救助訓練



愛知県警のヘリによる救助訓練

海上・港湾施設啓開訓練



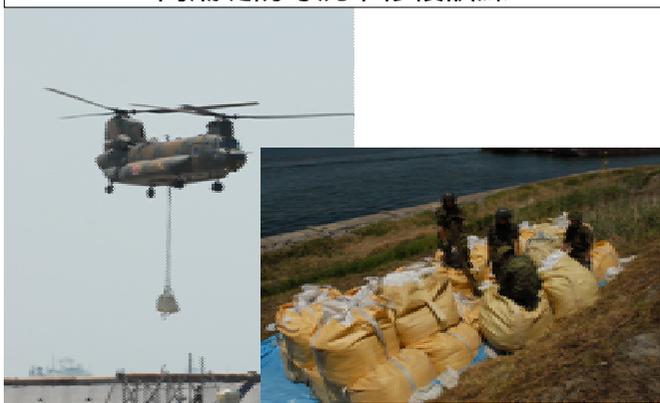
海上保安部の巡視艇による船舶火災消火訓練

緊急物資輸送訓練



海上保安部巡視船による緊急物資輸送

高潮堤防等沈下修復訓練



自衛隊大型ヘリによる大型土嚢を用いた堤防の緊急応急復旧訓練

【課題及び今後の方針】

関係機関とのより具体的な連携の強化
複合型災害時における行政機関の指揮命令系統の確立
周辺自治体、地元住民との情報連絡体制や連携の強化、及び防災意識の向上・啓発の展開(今回の訓練で得られた映像等のツールの有効活用)
次世代を担う若者に対する防災教育の必要性

今回の訓練によって判明した課題を踏まえて
減災に向けた関係機関の連携強化策の推進

国際物流の強化について

「中部国際物流戦略チーム」について

国際物流戦略チームの設置の経緯について

6

総合物流施策大綱（2005-2009）

〔平成17年11月閣議決定〕

- ・ 今後推進すべき具体的な物流施策
国際物流・国内物流の一体的展開
効率的で環境負荷の小さい物流
国民生活の安全・安心を支える物流

地域の実情を踏まえた施策の推進を図る

「国際物流戦略チーム」設置

（平成18年3月24日初会合）

国際物流戦略チームの検討内容

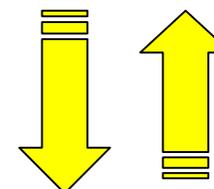
- ・ 喫緊の課題に対しては、国際物流のボトルネックの解消、国際物流及びこれと一体を成す国内物流の効率化方策等、海陸空一体となった取り組みを検討する。
- ・ 中部地域がものづくり産業の中核として、我が国のみならず世界をリードしていくと

いう展望の下、産業界の戦略等に対応した国際物流の姿を実現するため、産業界と行政が両輪となって地域の発展を牽引する効率的な新しい物流システムについて検討する。

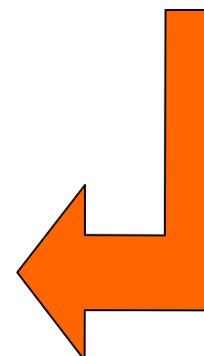
国土交通中部地方有識者懇談会（意見）

（平成18年3月17日）

- ・ 国際的に高い産業競争力を有する圏域を目指すために、企業がストレスなく事業展開を行えるよう、関係者が一体となって取り組む必要がある。



国際競争カインフラWG



**効率的で環境に優しい国際・国内物流の実現
～ 国際物流基幹ネットワークの構築～**

効率的で環境に優しい国際・国内物流の実現

～ 国際物流基幹ネットワークの構築～

8

取り組みの全体像

物流の効率化・円滑化

- ・国際標準コンテナ車(44t, 4.1m)に対応した国際物流基幹ネットワークの構築(ボトルネックの解消) 等
- ・災害時におけるリダンダンシーの確保
- ・代替輸送路の整備 等

環境負荷の小さい物流の実現

- ・路上駐車対策等の推進(ex.休憩施設等の設置) 等

具体的な取り組み

国際物流基幹ネットワークの構築(H18.6.8公表)

道路管理者、港湾管理者、物流事業者等が連携した実質的な取り組み

今回の公表は、現況ネットワークをベースに物流効率化を達成するための取り組みの一部

- ・国際標準コンテナ車(44t, 4.1m)の通行を可能とすべく、中部管内で幹線道路ネットワーク約2,280kmを選定。
(全国 約29,000km)
- ・国際標準コンテナ車通行不能区間約28km(5区間:幅員狭小、線形不良)を早急に解消 (全国 約560km、47区間)

関係者と連携した実質的な取り組み

道路、港湾部局及び物流事業者等が相互に連携しながら物流の円滑化を検討

スーパー中樞港湾連携推進協議会「道路ネットワーク検討部会」

メンバー:中経連、各県トラック協会、商工会議所、行政機関(国、県、市) 等

中部圏の貨物車交通の現状と課題把握、各関係者のニーズを踏まえた貨物車交通マネジメントの検討

中部圏物流交通検討協議会 (委員長:名城大学 松井教授)

メンバー:学識経験者、中経連、各県トラック協会、各行政機関(国、県、市) 等

圏域について

平成18年4月

まんなか懇談会(国土交通中部地方有識者懇談会)の意見について

中部地域の13名の有識者により、中部の圏域のとりえ方について都合2回(H17/12/7, H18/3/17)懇談した。

複数の都道府県にまたがる広域的な圏域を考えるにあたり、多様な自然・社会条件から見て、県域で重複無く分けることは、圏縁部等(一県の過半に及ぶ場合もある)で一体感がなく無理があるが、現在の国土形成計画法の枠組みである、重複なく、隙間のない区域分割を前提とすると、以下のような圏域の捉え方ができる。

現段階で考えられる中部圏としては、愛知県、岐阜県、三重県の三県に静岡県を加えた東海地域が一つのまとまりと考えられ、さらに流域圏としてつながりが強い長野県を含めて一体的に捉える必要がある。

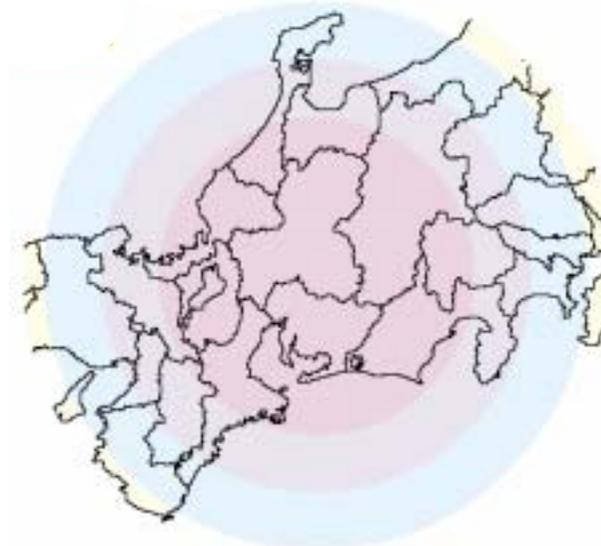
また、北陸地方については、互恵の精神でより強固な連携を深めていくことが重要である。

- 圏域の考え方について理念を持つ必要性について
 - ・ 圏域の「自立」と自立した圏域の「連携」により「安全で安心、ゆたかでゆとりある国土」を実現することが重要である。
 - ・ 「分水嶺」「河川流域」「湾」等の自然・地形は、我々の生活圏を形成する上で、大きな条件となる。
 - ・ 従来の行政区域より広域的なブロックにより、その圏域がめざす目標を長期・戦略的に組み立てる。
- 圏域を実現する方法論について
 - ・ 「緩やかな連携」を着実に進めることによる、無理のない圏域の構成が望ましい。
 - ・ 拠点都市が分散しているという地域特性を生かした圏域内の地域形成を図る必要がある。
- 北陸(富山、石川、福井)圏域との連携について
 - ・ 東海と北陸は圏域としては、お互いに「対」(パートナー)との認識で、観光等連携を実践することで、新たな圏域が形成されることが好ましい。
 - ・ 北陸3県の(経済的な)自立の状況や東海北陸自動車道等の圏域間の新たなネットワークの充実による変化、特に東アジアを対象とする国際交流条件の変化を考慮し、強い連携対象として意識していく必要がある。

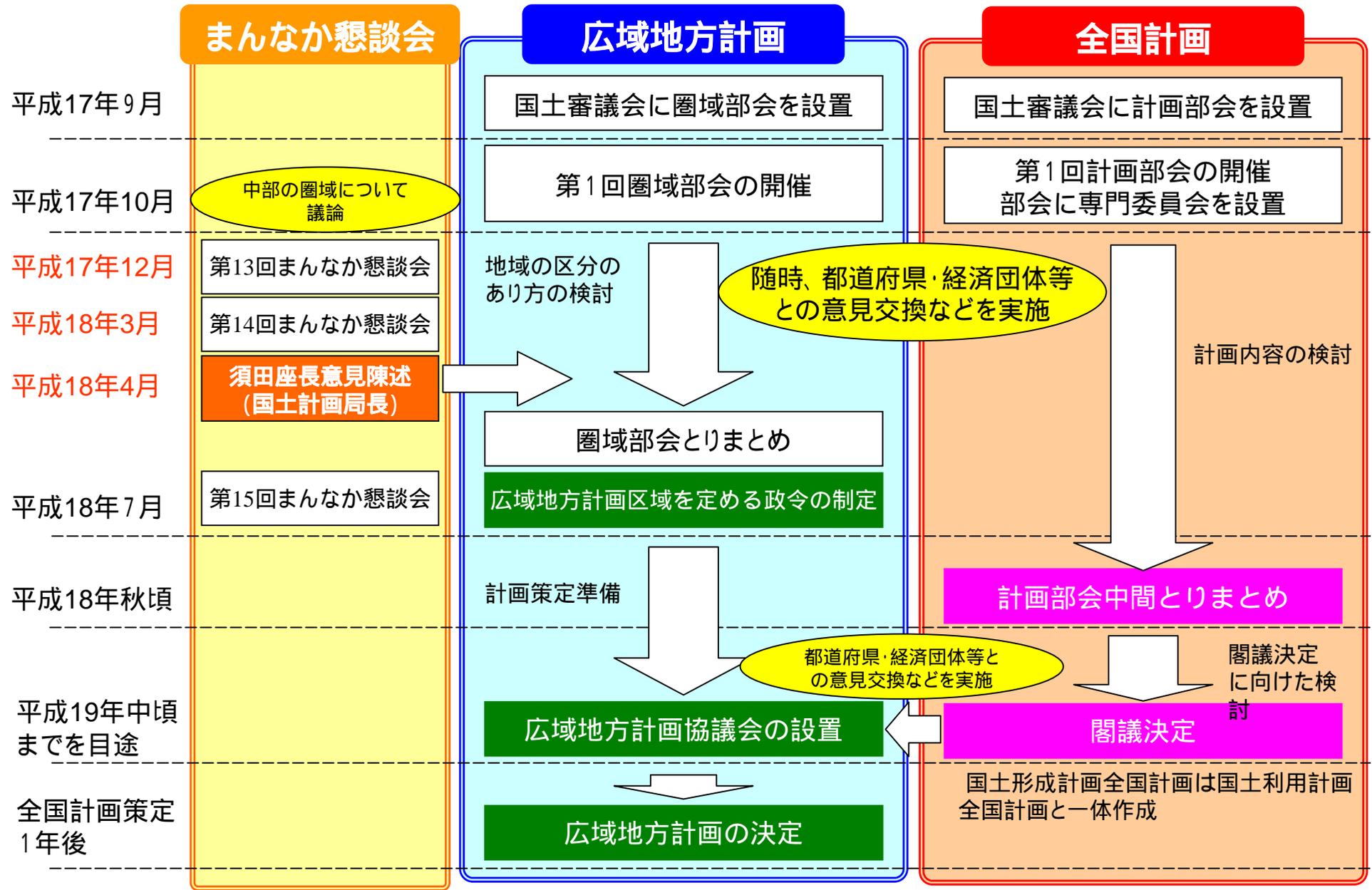
様々なサービスからみた圏域の現状



より広域的な視点で圏域を考えていく必要がある



圏域決定に至るまでの経過

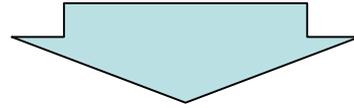


**「施策・プロジェクトの優先度と工程の明確化」
～ 道路での取り組みの例 ～**

まんなか懇談会提言

「将来像の実現に向けた圏域整備のあり方」の実現に向けた課題

課題の一つ【選択と集中】 施策・プロジェクトの優先度と工程の明確化



道路ネットワーク施策での取り組み(例)

道路整備の中期ビジョン(案)の公表
(平成18年6月1日)

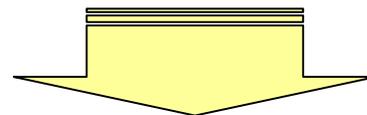
中期的な(概ね10年間の)整備目標と
その達成に必要な事業量等を整理

(ねらい)

- ・進めるべき施策を国民に対して明らかにし、その重要性に関する認識を共有
- ・真に必要な道路整備について議論

中期的な整備目標と達成に必要な事業量(例)

1. 供用中道路の維持・修繕・更新
 - ・建設後50年に達する橋梁約28,400橋の延命化
2. 供用中道路の安全・安心の確保
 - ・事故多発箇所約2万箇所の対策
3. 道路交通の円滑化
 - ・三大都市圏環状道路約600kmの整備
4. 都市と地域の活性化
 - ・高規格幹線道路約3,300kmを整備
5. 環境の保全
 - ・沿道環境保全のため環状道路等約1,200kmを整備
6. 国際競争力強化
 - ・16の拠点的な空港・港湾へのアクセス向上



【効果の事例】

地域の協力を得た事業の円滑な進捗
企業立地・投資活動等の重要な判断材料の提供

中部地方の主要道路事業(案)

既設中區画	—
事業中區画 ^{※1} (概ね3年以内の工期を想定)	—●
計画中區画 ^{※2}	—●
調査中區画	—●
調査強化地域連携区画	—

※1 材料調達量等については、国土交通省建設局・建設業試験場と共同調査等による仮定に基づいて算出している。算出結果は、あくまで参考値であり、実際の工事現場での状況により変動する可能性がある。
 ※2 概算的かつ、調査結果を待たずに計画しているもの、調査強化地域連携区画(平成18年度内に調査開始予定のもの、予定を定めていないものを含む)



中部地方の主要道路事業(名古屋圏)(案)

